

令和6年1月26日

会員各位

近畿税理士会 和歌山支部 支部長 坂本忠進

和歌山総第32号
令和6年1月26日

下記のとおり、和歌山税務署より令和5年分確定申告に関する協力依頼がございましたので
よろしくお願ひ申し上げます。

近畿税理士会 和歌山支部
支部長 坂本 忠進 様

和歌山税務署長

大西 孝幸



令和5年分確定申告に関するお願ひについて

寒冷の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のことと存じます。

平素から、税務行政全般にわたりまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、独立した公正な立場から、納税者の適正な申告・納税義務の実現のための施策を積極的に推進されているところであり、心より深く敬意を表する次第でございます。

さて、当局におきましては、税務行政を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、適正かつ公平な課税・徴収の実現や、納税者の利便性の向上を図るため、各種の施策に取り組んでいるところでありますが、これらは税務当局の力だけで成し得るものではなく、貴会の御協力なくしては達成できないものと考えております。

令和5年分の確定申告におきましても、各種相談会場や確定申告コールセンターへの従事等に引き続き御配意を賜るとともに、顧問先等に対しては、インボイス制度への対応を含めた適正決算（申告）、振替納税を中心としたキャッシュレス納付の推進及び期限内納付について御指導いただくなど、引き続き、御配意を賜りますようお願い申し上げます。

特に、令和5年分確定申告は、インボイス制度開始後、初めての確定申告となることから、インボイス発行事業者への登録を契機に課税事業者となられた方の来場や問い合わせが一定程度増加することが見込まれます。

貴会におかれましては、このような状況を踏まえ、各種相談会場での従事のほか、確定申告コールセンターにおける相談業務への従事などに、引き続き、御支援・御協力をお願いいたします。

さらに、e-Tax に関しましては、昨年6月に「税務行政の将来像 2023」を公表し、従前の「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加え、国税庁全体で更なる普及拡大に取り組んでいるところであります。

つきましては、社会全体のDXを推進するという観点から、顧問先等に対する利用勧奨並びに協議派遣方式による代理送信への取組につきましても、是非とも御理解、御協力賜りますようお願い申し上げます。